

21 家畜市場密集防止対策支援事業

【令和4年度予算概算決定額 50（100）百万円】

<対策のポイント>

家畜市場において、**密集状態を回避**し、業務の停滞を防止することにより、**円滑な家畜流通を確保**する取組を支援します。

<事業目標>

家畜市場の業務の停滞防止による円滑な家畜流通の確保

<事業の内容>

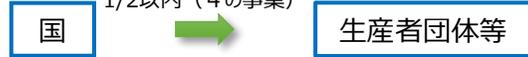
家畜市場内の密集を防止するため、

1. 係留施設等における**家畜の監視や脱走防止のための機器・設備**
(例 牛房柵、監視カメラ等)
2. 家畜を人手に頼らず引き出すための機器など、**誘導路等の密集を防止するための機器・設備**
(例 自動誘導レール等)
3. セリ場以外の場所からセリに参加するための機器など、**セリ場内の密集を防止するための機器・設備**
(例 応札機、モニター等)
4. **1～3の機器・設備を導入するにあたり、付随して必要となる機器・設備等**
(例 再配置が必要となる体重計、係留柵等)

の導入を支援します。

<事業の流れ>

定額（1～3の事業）
1/2以内（4の事業）



<事業イメージ>

出荷者や購買者など人が密集

<係留施設>

<誘導路>

<セリ場>

1. 監視・脱走防止のため 2. 自動誘導レールの導入等 3. セリ場以外の場所からセリに参加するための機器・設備の導入等

密集状態の解消

業務の停滞防止による円滑な家畜流通の確保

22 養蜂等振興強化推進

【令和4年度予算概算決定額 200（194）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保**や**植栽状況の実態把握**、**蜂群配置調整の適正化**や**ダニの防除手法**を中心とした**飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、**花粉交配用昆虫の安定確保**を図るため、**園芸産地と養蜂家の連携**や**在来種マルハナバチの利用拡大**、**健全な蜂群の供給**に向けた**技術導入**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報**や**蜜源植物の植栽状況の実態把握**、**樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催**や**地図データの作成**を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成**や**蜜蜂の適切な管理技術**、**他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした**衛生管理**や**蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化**のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

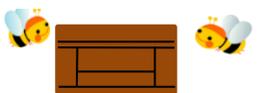
- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携や災害時の安定供給計画の策定等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- ダニが駆除剤に対して耐性を持つことによるダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
 （2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

23 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和4年度予算概算決定額（所要額） 163,953（163,953）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
 (TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したのものに見直しました。（平成30年12月））

<政策目標>

牛肉の生産量の増加（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）

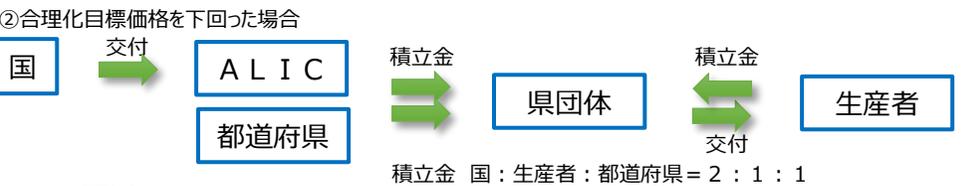
<事業の内容>

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援
肉用子牛生産者補給金（所要額） 66,227（66,227）百万円
 肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

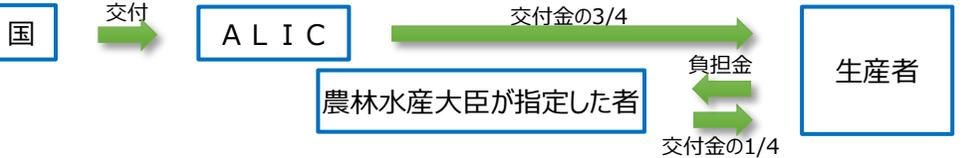
2. 肉用肥育経営安定のための支援
肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）
 （所要額） 97,726（97,726）百万円
 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

<事業の流れ>

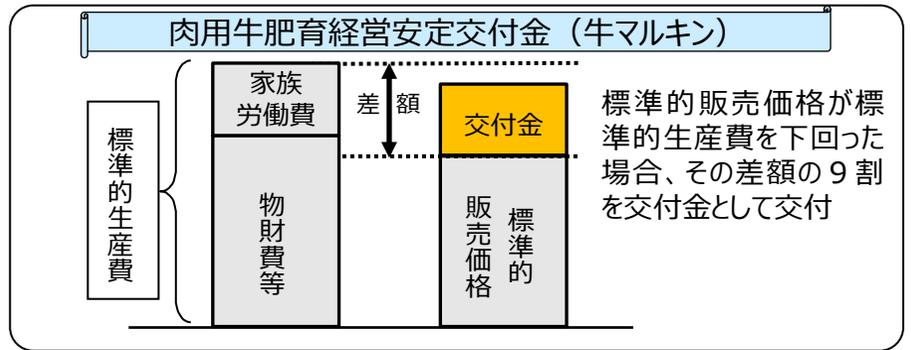
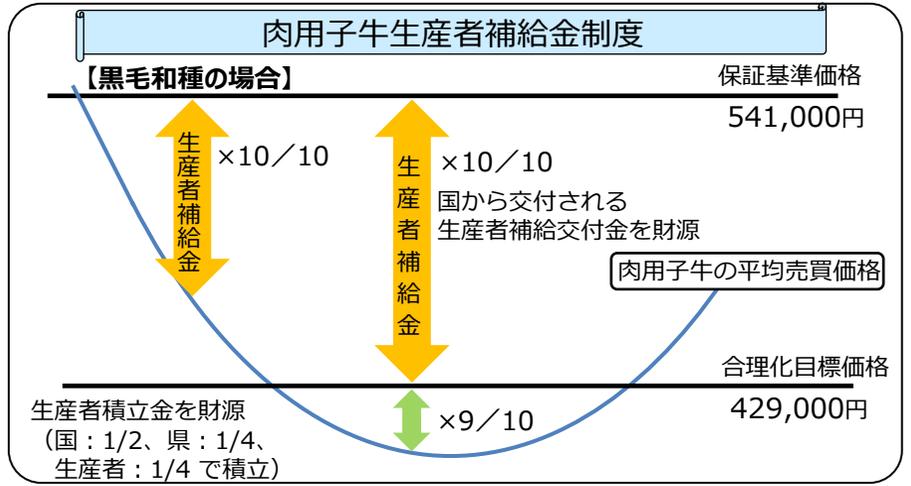
（1の事業）



（2の事業）



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
 （2の事業）企画課（03-3502-5979）

24 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和4年度予算概算決定額

養豚 (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
 採卵養鶏 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円】

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
 (TPP11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

<政策目標>

- 豚肉の生産量の増加(90万トン[平成30年度]→92万トン[令和12年度まで])
- 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内[毎年度])

<事業の内容>

1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。)

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

- 鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に経営規模に拘わらず差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空ける取組を支援します。
 - ③ 鶏卵の需給見通しの作成を支援します。

<事業の流れ>

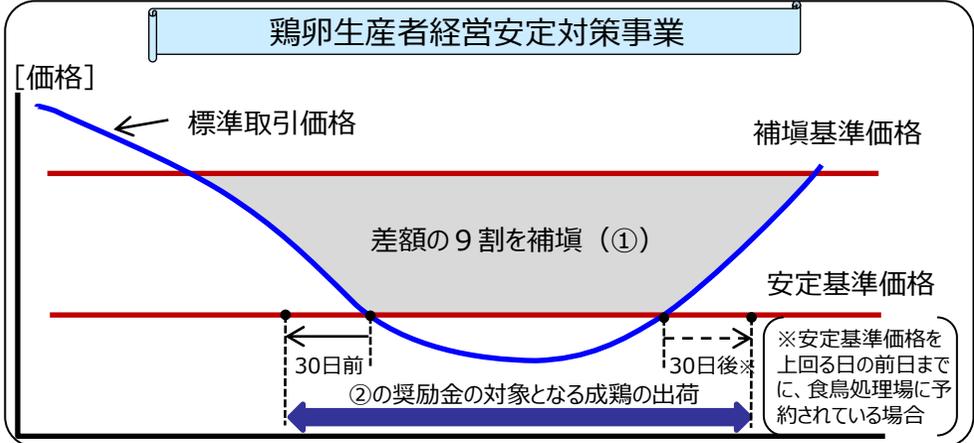
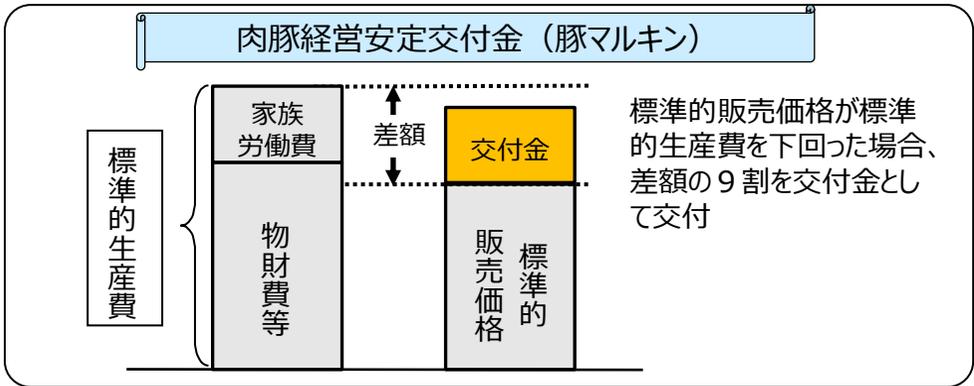
(1の事業)



(2の事業)



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
 (2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

25 酪農経営安定対策

【令和4年度予算概算決定額（所要額） 43,700（43,700）百万円】

<対策のポイント>

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

<政策目標>

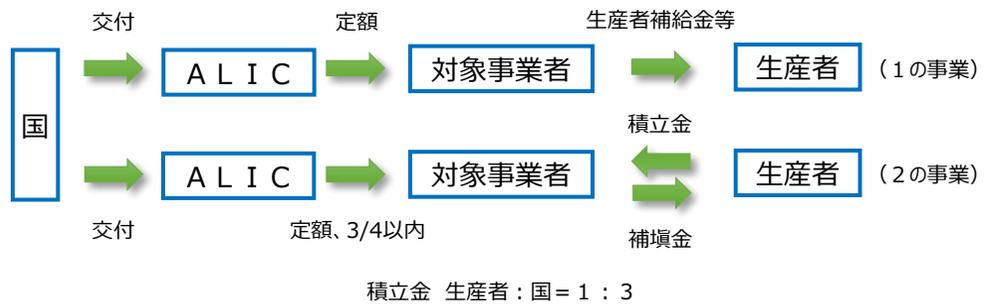
生乳の生産量の増加（728万トン [平成30年度] →780万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

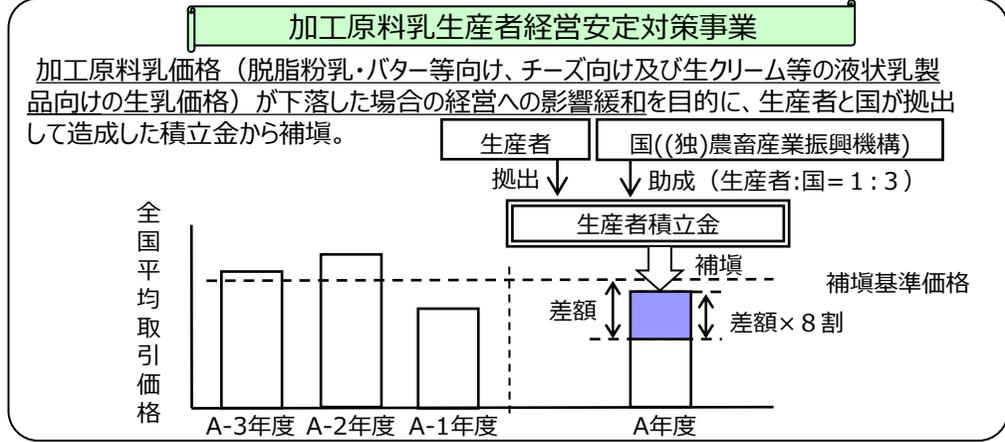
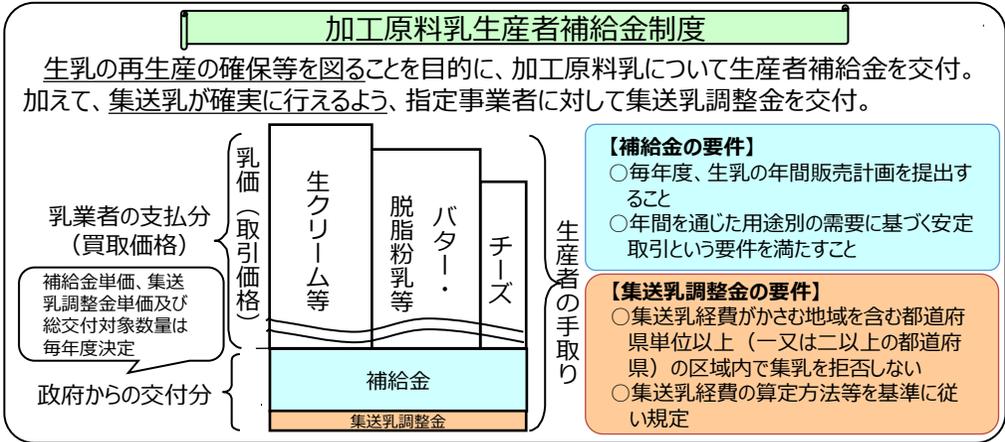
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
 （所要額） 37,481（37,481）百万円
 畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。
 （生産者補給金単価8.26円/kg、集送乳調整金単価2.59円/kg、総交付対象数量345万トン）

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
 （所要額） 6,219（6,219）百万円
 加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
 加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）

26 収入保険制度の実施

【令和4年度予算概算決定額 18,418 (17,695) 百万円】

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする収入保険制度を実施します。

<事業目標>

収入保険の加入経営体数の増加（10万経営体 [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料・特約補てん金の国庫負担 15,887 (15,830) 百万円

- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。
- ② 農業経営収入保険特約補てん金造成費交付金
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

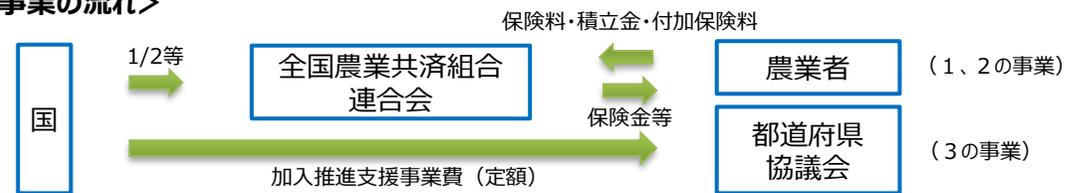
2. 農業経営収入保険事業事務費負担金 1,855 (1,472) 百万円

収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

3. 収入保険加入推進支援事業 676 (393) 百万円

全国連合会の業務委託先のほか、JA、集荷業者、農業会議、法人協会などの関係機関が推進体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、青色申告の実施の働きかけを含めた、収入保険の加入推進活動を支援します。

<事業の流れ>

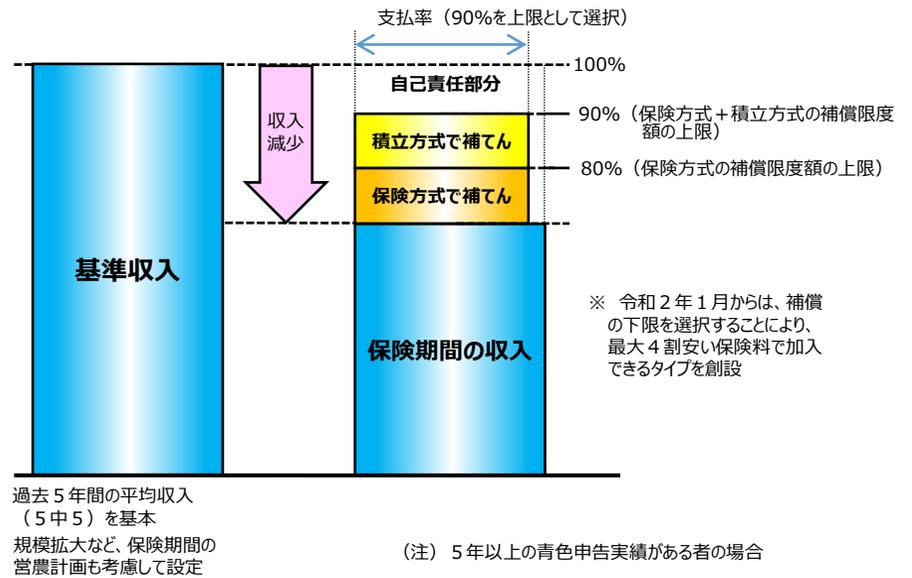


<事業イメージ>

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

- 具体的には、
- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
 - ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補てん金）」の組合せで補てんします。



【お問い合わせ先】 経営局保険課（03-6744-7147）

27 経営所得安定対策

【令和4年度予算概算決定額（所要額）281,450（271,883）百万円】
 【令和4年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 553（590）百万円】
 （令和3年度補正予算額 1,660百万円）

<対策のポイント>

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します。（いずれも規模要件はありません。）

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）205,806（198,593）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価（令和2年産～4年産まで適用）】

【数量払】 交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	はだか麦	9,560円/60kg	でん粉原料用ばれいしよ	13,560円/t
二条大麦	6,780円/50kg	大豆	9,930円/60kg	そば	13,170円/45kg
六条大麦	5,660円/50kg	てん菜	6,840円/t	なたね	8,000円/60kg

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）68,345（65,489）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよの令和3年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

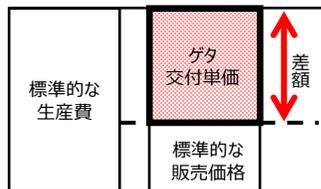
3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,299（7,800）百万円

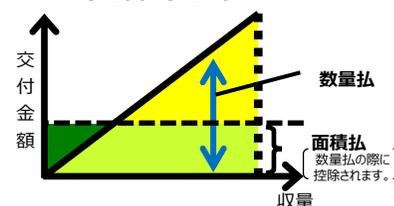
【令和3年度補正予算】1,660百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。また、申請手続の電子化を支援します。

<交付単価のイメージ>

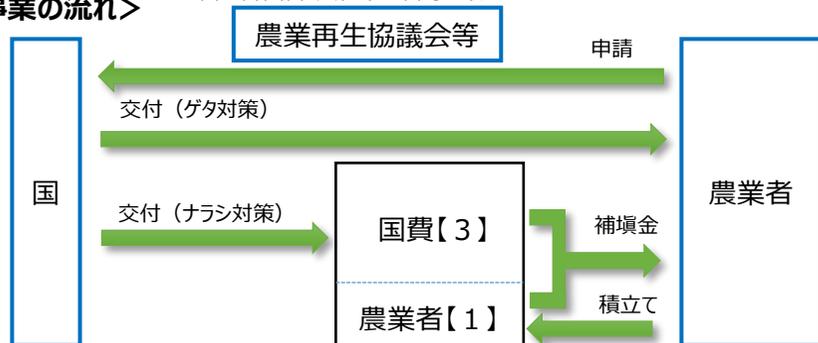


<数量払と面積払との関係>



<事業の流れ>

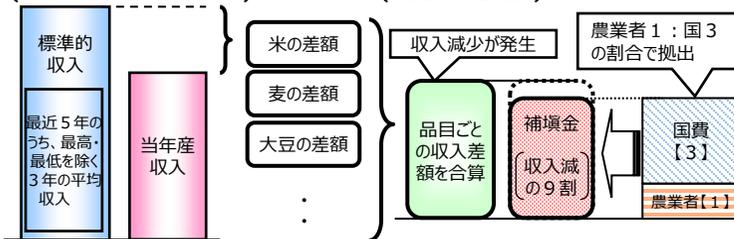
営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕

〔農業者ごとに算定〕



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

28 野菜価格安定対策事業

【令和4年度予算概算決定額（所要額） 15,612（15,602）百万円】

<対策のポイント>

野菜の生産・出荷安定と消費者への安定供給を図るため、**価格低落時における生産者補給金等の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施**します。

<事業目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56% [平成28年度] → 68% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

特定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜価格安定対策事業

契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給事業

契約取引される特定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

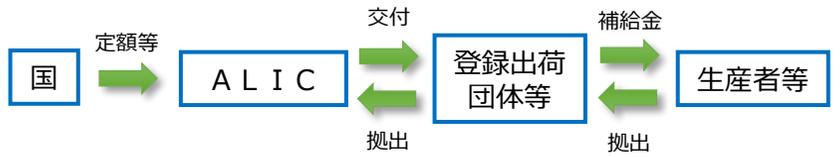
5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地要件によらず契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

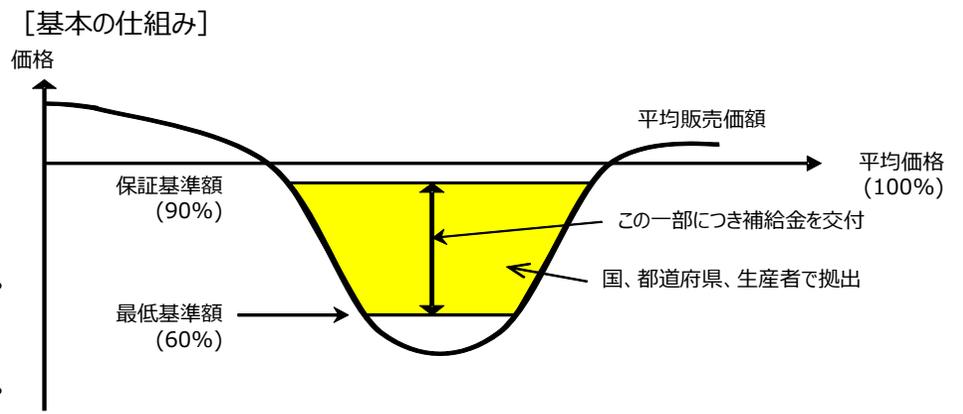
6. 緊急需給調整事業

重要野菜等の価格が著しく低下し出荷調整行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜】
 キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

【特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜】
 アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

29 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和4年度予算概算決定額 10,787 (9,908) 百万円】

【令和3年度補正予算額 43,291百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【35億円】

(1) マーケットインによる海外での販売力の強化

- 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援
- J E T R O ・ J F O O D O が行う、品目団体等と連携した販路開拓や戦略的プロモーション等を支援
- 主要な輸出先国・地域において、J E T R O 海外事務所を活用し、在外公館等と連携してプラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援
- 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、海外消費者等に対する情報発信等を通じた日本食・食文化の魅力発信を支援

(2) 食産業の海外展開の後押し

- 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じた海外展開への支援、実践的な海外展開ガイドラインの策定等を実施 等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【14億円】

(1) 輸出産地の育成・展開

- 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- G F P を活用した、輸出産地サポーターの活動強化、輸出産地を海外市場と繋げる地域輸出商社等の輸出事業者の育成等を実施
- 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

(2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援

- 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（L F P）を構築して行う、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援 等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【59億円】

(1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

(2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上

- 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援

(3) 生産段階での食品安全規制への対応強化

- 輸出施設のH A C C P 等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得・更新等を支援

(4) 輸出向け施設の整備

- 食品産業に対する輸出向けH A C C P 等対応施設の整備を支援
- コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、畜産物の流通構造の高度化等に必要施設の整備等を支援

(5) 知的財産の流出防止、侵害対策

- 海外での品種登録、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入による審査協力体制の構築、海外での防衛的許諾、加工品等のG I 登録等を支援、相手国における我が国G I の不正使用等の監視を強化 等

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 2,622 (2,917) 百万円】

(令和3年度補正予算額 6,800百万円)

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、**戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで])

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,292百万円

- ① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。
- ② JFOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

907百万円

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

415百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

[お問い合わせ先]

- (1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
- (3の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)
- (4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和4年度予算概算決定額 240（－）百万円】
（令和3年度補正予算額 700百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するため、JETRO海外事務所を活用し、現地流通やニーズの把握、商流の新規開拓等、現地での販売支援を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化事業
240（－）百万円

<事業イメージ>

【JETROを活用した商流構築や販売支援の強化】

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、JETRO海外事務所を活用し、以下の事業を行います。

- ① 現地ニーズの把握、商流構築、プロモーションの実施支援等、輸出事業者への専門的・継続的な支援体制の構築
- ② 輸出支援プラットフォームの設置・運営
- ③ 新規参入や市場拡大のためのカントリーレポートを作成し、国内事業者へ提供



商流構築や販売支援



輸出支援プラットフォームの設置・運営



カントリーレポートの作成

<事業の流れ>



食産業の海外展開の後押し

【令和4年度予算概算決定額 369 (529) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、**食産業海外展開推進官民協議会**（以下「**官民協議会**」）等を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。

1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進 211 (284) 百万円

- ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進
- ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための**官民ミッション**等
- ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う**二国間対話・セミナー**等
- ④ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ⑤ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

2. 実践的な海外展開ガイドラインの策定 25 (一) 百万円

- ① 知財・ノウハウ流出防止等、**海外展開における典型的な課題**に関する普及セミナーの開催等
- ② 主要な海外展開先数か国における、**現地の法制度を踏まえた実践的な海外展開のためのガイドライン**の作成

3. 食品産業の海外展開支援 134 (246) 百万円

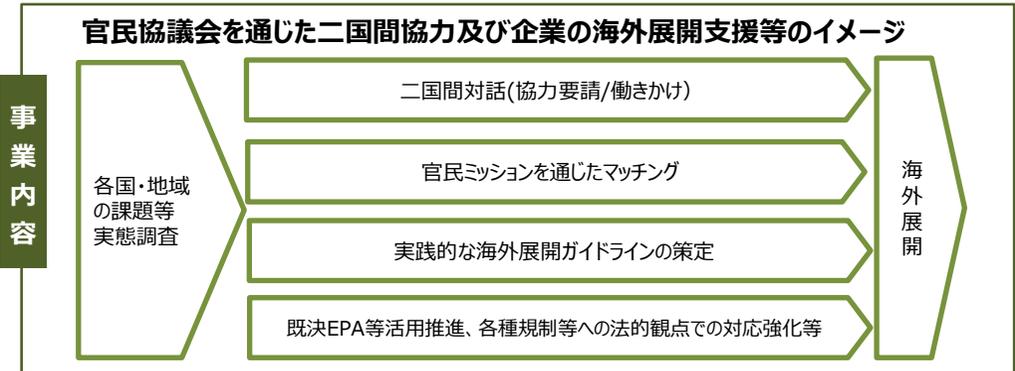
- ① 栄養改善ビジネスの国際展開支援
- ② ロシアをはじめとした外食事業者等の海外展開支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題 モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

[お問い合わせ先]

- (1、2の事業) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-8058)
- (3の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-7179)
- (3の②事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)
- (3の②事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-7169)

グローバル産地づくり推進事業

【令和4年度予算概算決定額 954 (1,294) 百万円】

【令和3年度補正予算額 1,695百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断の実施、地域輸出商社等の育成、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② 輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等

- ア GFPのネットワークを活用し、専門家の紹介・派遣など、輸出産地サポーターによる活動強化をします。
- イ 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地・事業者に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施するとともに、輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施します。
- ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

GFP「加工品部会」において、添加物の国際標準化の促進、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

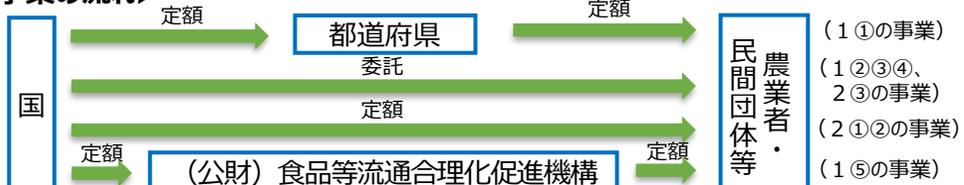
輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の農林水産物・食品に関するトレンドを調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

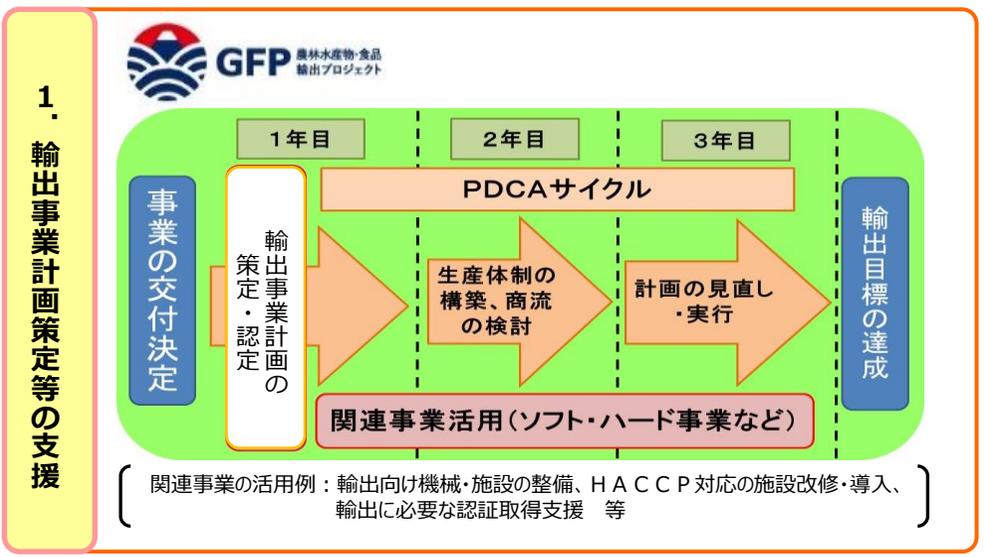
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



- #### 2. 品目等の課題に応じた取組支援
- ① 日本発の水産エコラベルの普及推進
国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
 - ② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
 - ③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備
JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

輸出環境整備推進事業

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 434 (451) 百万円
政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 165 (180) 百万円
都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化 1,074 (1,061) 百万円
① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトレランス申請
エ 国際的認証取得・更新
等を支援します。
② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
⑥ 輸出先国から求められる輸出事業者のリストの作成、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

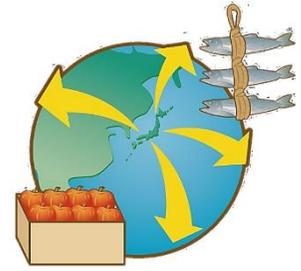


研修等による実務担当者の能力向上

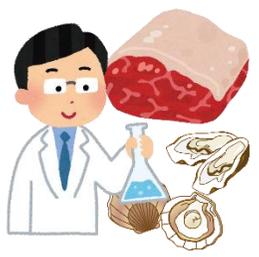


証明書発行業務の人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新等の支援



畜水産物モニタリング検査等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和4年度予算概算決定額 600(970)百万円】

【令和3年度補正予算額 6,400百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



製造ラインに輸出専用のミキサーを追加導入し、添加物混入を回避

<事業の流れ>



29-7 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業【令和4年度予算概算決定額 192（222）百万円】

<対策のポイント>
 地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行く、**社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出**を支援します。

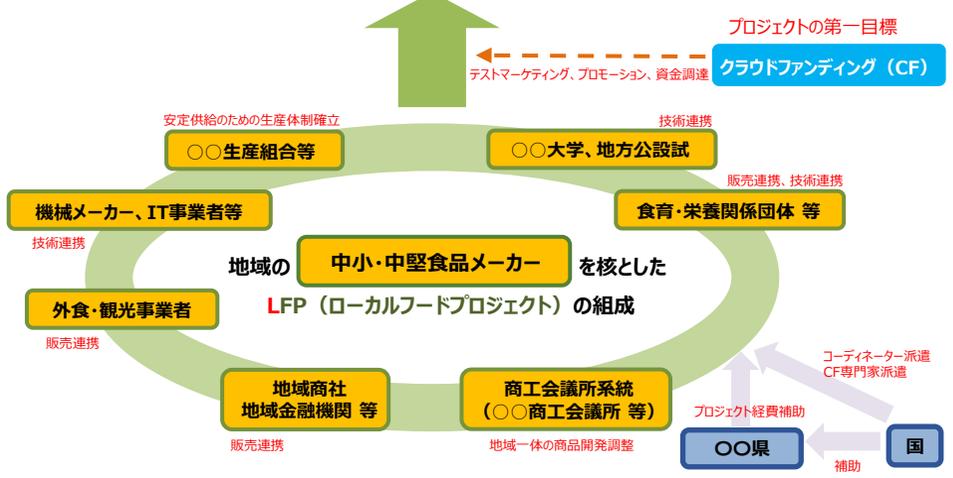
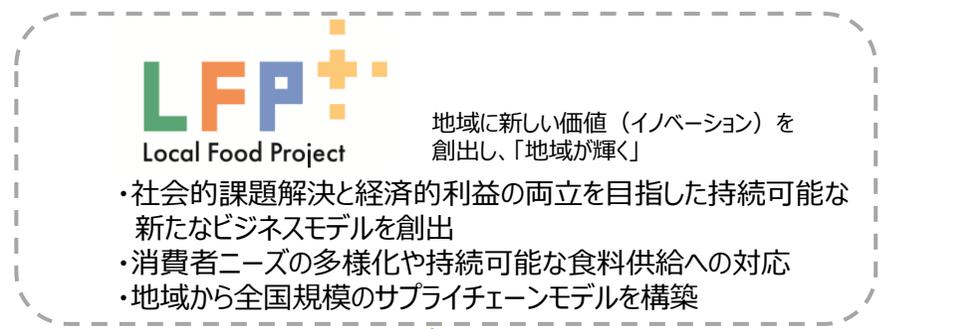
<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

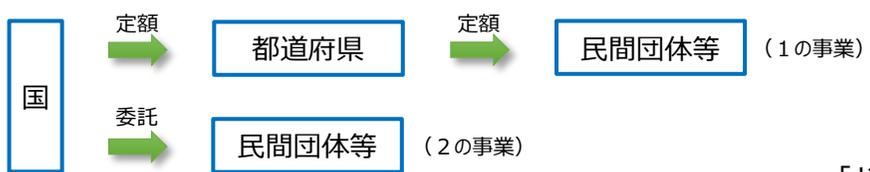
<事業の内容>

- 1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業 135（152）百万円**
 都道府県が、地域の農林水産物を活用した**持続可能な新たなビジネスモデル（ローカルフードビジネス）を創出**するため、地域の食品関連企業等のネットワークを構築して行く、**戦略の検討やデータを活用したマーケティング、試作品製造等の経費を支援**します。
 また、「**輸出枠**」を新設し、地域産業の強みを活かした**ローカルフードビジネスを輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援**します。
- 2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業 57（70）百万円**
 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の戦略の検討・実行のための**コーディネーターを派遣**、創出されたローカルフードビジネスに対する**クラウドファンディングの活用を支援**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



30 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和4年度予算概算決定額 177 (176) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 339百万円)

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

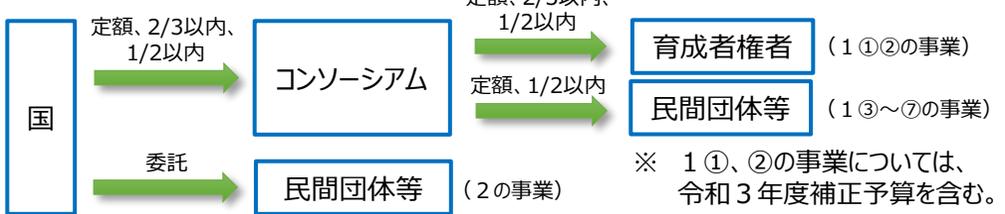
1. 海外における育成者権の取得支援等

- ① **海外出願経費の支援**
- ② **海外育成者権侵害対策**
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
- ③ **種苗資源の保護**
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ④ **植物品種保護制度の運用改善**
- ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
- ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**
品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用しつつ精度の高い審査技術を実証する取組を支援します。
- ⑦ **流通種子データベースの運用**
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

31 農業知的財産保護・活用支援事業

【令和4年度予算概算決定額 74（81）百万円】

<対策のポイント>

品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向け、**農業知的財産管理支援機関**が海外における知的財産の**侵害状況を一元的に監視・把握**し、品種開発者の権利行使を支援するほか、**農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組**、**農業分野の知的財産に明るい次世代人材を育成**するための農業高校の生徒等向けの教材作成を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に海外の知的財産権として保護する必要のある**優良な植物新品種**について、**海外の市場規模や侵害リスク情報**等を収集し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に**海外の侵害状況を監視・把握**し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策**を助言します。

3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

農業知的財産管理支援機関に「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での**特許・商標の取得及び活用に向けた情報**を品種開発者やグローバル産地に提供します。

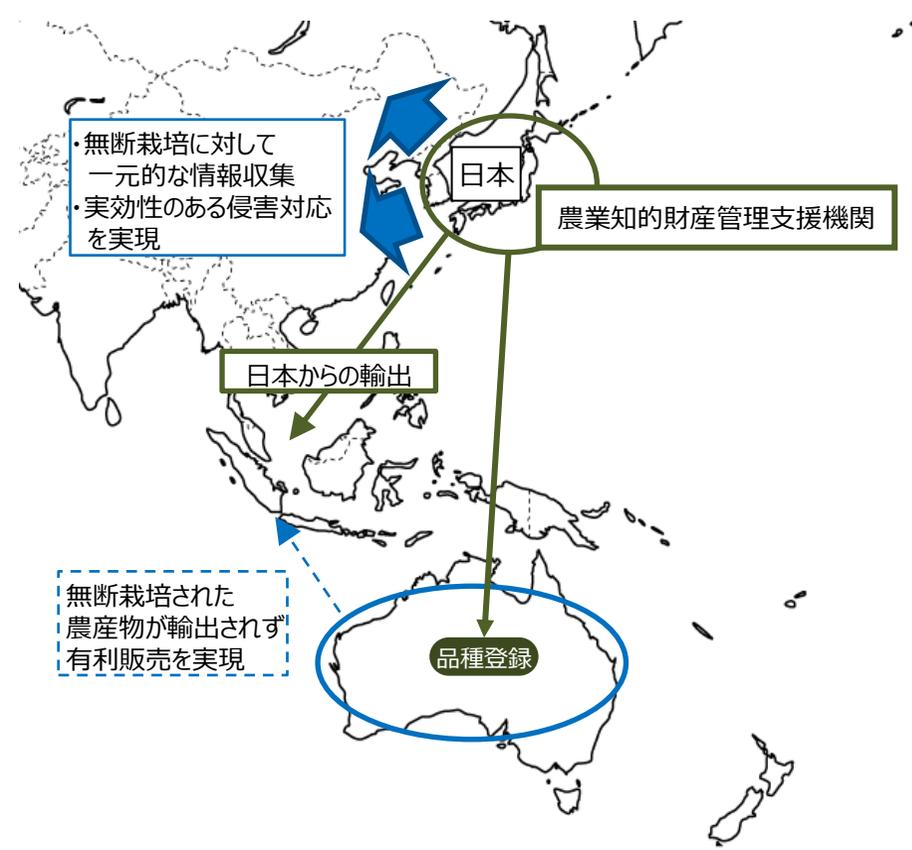
4. 農業知的財産の保護・活用のための教材作成

農業分野の知的財産に**明るい次世代人材を育成**するため、**農業高校の生徒等を対象**とした農業分野の知的財産の保護・活用に関する**分かりやすい教材**の作成を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

32 地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和4年度予算概算決定額 125（130）百万円】

<対策のポイント>

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等輸出を指向する多様な品目の申請拡大、G I 製品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国（E U等）におけるG I 侵害に対する監視を強化します。

<事業目標>

地理的表示製品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

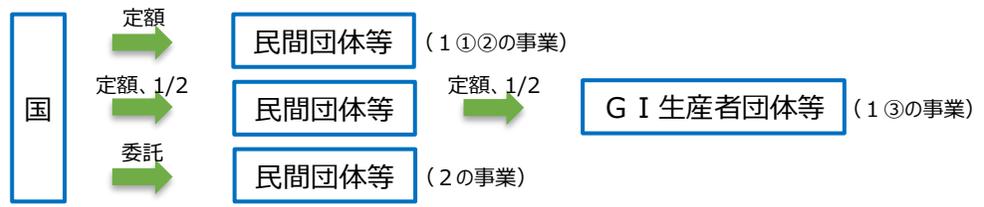
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① **G I 申請相談・フォローアップ体制整備**
G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。
また、加工品等輸出を指向する多様な品目をG I 申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② **登録生産者団体支援**
登録生産者団体が共同して行う、G I 製品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ **海外でのG I 申請・侵害対策**
海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

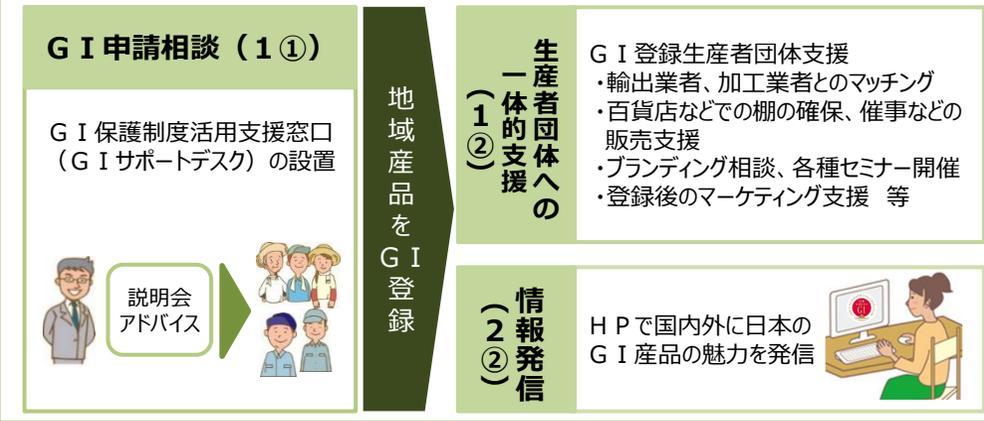
- ① **G I 産品模倣品等対策事業**
国内外におけるG I 名称の不正使用等を監視します。特に、相互保護国（E U等）での我が国G I 産品の模倣品対策を強化します。
- ② **G I 産品情報発信事業**
国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

<事業の流れ>

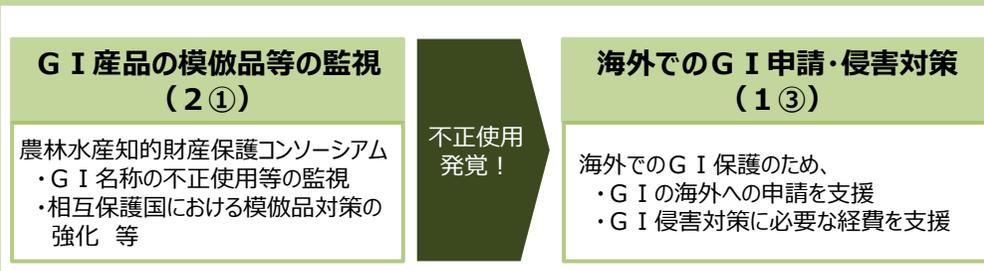


<事業イメージ>

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、輸出・販路拡大等



国内外でのG I 侵害対策を通じた輸出環境等の整備



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6317)

33 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

【令和4年度予算概算決定額 203（-）百万円】

<対策のポイント>

食品産業が直面する課題の解決やフードテックをはじめとする新技術の活用による新事業の創出に向け、プラットフォームの設置による知見の共有、実態把握や課題抽出のための調査、解決策の検討と実証の取組を支援します。

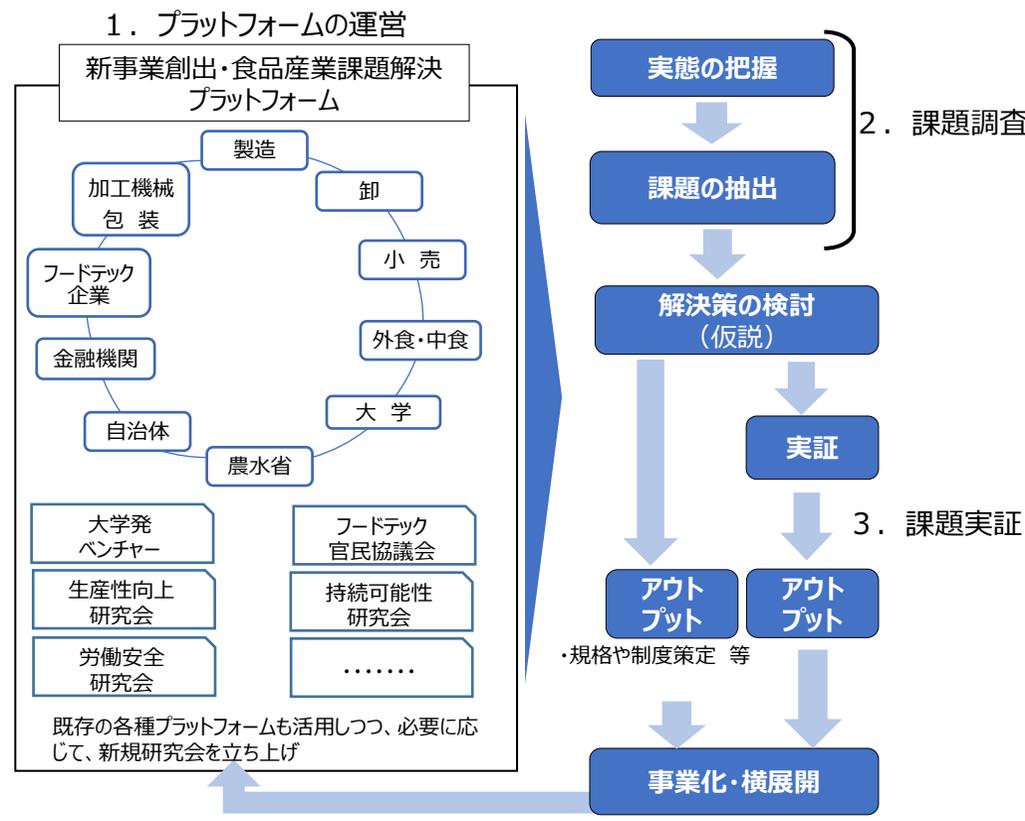
<政策目標>

- 食品製造業の労働生産性の向上（平成30年比3割以上〔令和12年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

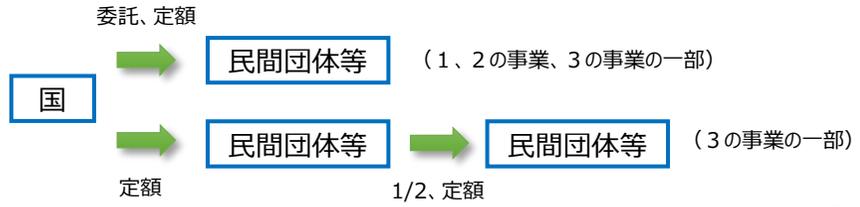
<事業の内容>

- 1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォームの運営**
食品産業界、有識者、行政が参画するプラットフォームを設置し、課題の解決策の検討、知見の横展開、事例の収集等を行います。
- 2. 新事業創出・食品産業課題の調査**
新事業の創出、食品産業が生産面や環境面で抱える課題等の実態把握とその課題解決に向けた調査を実施します。
【例：サステナブルな原材料調達、食品産業00ット協働安全がトライン、農産物・食品の物流標準化、JASの活用・制定推進 等】
- 3. 新事業創出・食品産業課題の実証**
食品産業、他業界、研究機関、大学、自治体等関係者が参画した課題解決や新技術導入に向けた実証事業を実施します。
【例：国際標準添加物、植物性タンパク質食品、昆虫を活用した飼料、個々の消費者に必要な栄養バランスを考慮した食品の提供、外食・中食の地場産食材マッチング 等】

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2065)

34 食品流通拠点整備の推進

【令和4年度予算概算決定額 12,566 (14,164) 百万円の内数】

<対策のポイント>

「三つの密」の防止を徹底しつつ、災害時においても生鮮食料品等の安定的な供給体制を確保するとともに、農林水産物の輸出拡大や流通のグリーン化を促進するため、品質・衛生管理の強化、物流業務の省力化、保管調整機能の強化等を図る卸売市場施設及び共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業目標>

- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円 [平成28年度] → 719億円 [令和6年度まで]）
- 共同物流拠点の入荷時のトラックの積載率に対し、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応、農林水産物の輸出拡大を図り、グリーン化に対応した生鮮食料品等の流通を実現するため、

- ① 品質・衛生管理の強化
 - ② 物流業務の効率化、省力化
 - ③ 保管調整機能の強化
 - ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保
 - ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



高度な温度管理により、品質衛生管理、保管調整機能を強化



場内業務の効率化、省力化



輸出先国が求める衛生基準を満たした加工処理施設



加工処理施設入室前に除塵

2. 共同物流拠点施設整備



35 食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和4年度予算概算決定額 216（285）百万円】

<対策のポイント>

食品等流通の合理化・高度化を図るため、デジタル化・データ連携による業務の効率化と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備、食料品アクセスの確保等、効率的なサプライチェーン・モデルを構築します。

<事業目標>

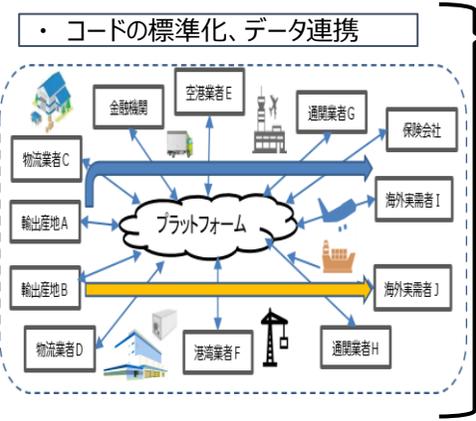
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- 1. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築**
 コードを標準化し、デジタル化・データ連携することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、**全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデルを構築**します。
 ① 国際的な標準規格等と調和した、コードの標準化、システム間データ連携による**受発注・トレーサビリティの実証**等の取組モデルを支援します。
 ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限活用する観点から、**自動化技術の導入、コールドチェーンの確保**等の取組モデルを支援します。
- 2. 食料品アクセスの確保**
 食料品アクセスの確保に向けた課題解決のため、**新技術の活用**や**新しいネットワーク連携**による取組を支援します。
- 3. 川下から川上までの流通実態把握手法についての調査**
 サプライチェーン上の**流通実態**を恒常的・定期的かつ即時性をもって把握できるよう手法の検討を行い、統計情報としての公表資料を作成するための体系構築に向けた調査を行います。

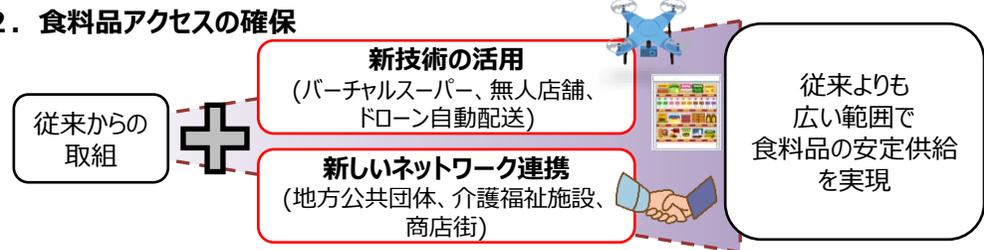
<事業イメージ>

1. デジタル化・データ連携モデル

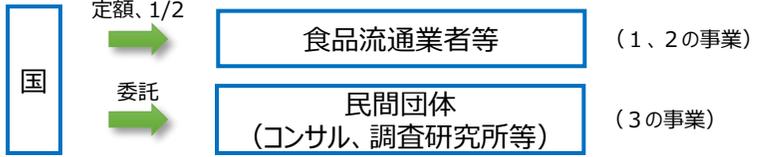


- ・ トレーサビリティ
 - ・ 受発注等のペーパーレス化、キャッシュレス化
 - ・ 受発注等の業務の自動化
-
- ・ コールドチェーンの確保
 - ・ 自動化技術の導入

2. 食料品アクセスの確保



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-8237)

36 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和4年度予算概算決定額 162 (97) 百万円】

<対策のポイント>

フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

<政策目標>

- 平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン [令和12年度まで]）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減 [2050年まで]

<事業の内容>

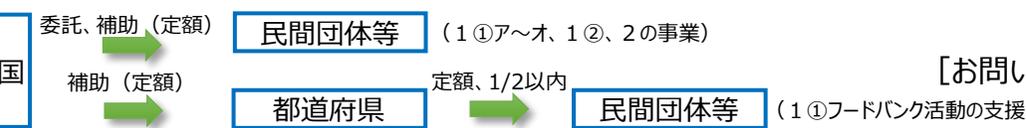
1. 食品ロス削減総合対策事業 123 (70) 百万円

- ① 食品ロス削減等推進事業 (調査・実証等)
- ア 食品事業者における商慣習の見直しに向けた検討・調査を支援します。
 - イ 食品ロス削減につながる商品（見切り品等）を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する仕組みの構築を支援します。
 - ウ フードバンク活動におけるマッチングシステムの実証・構築を支援します。
 - エ 食品製造業における多様なロス発生要因の把握・分析と業務実態に応じた削減対策のための取組を支援します。
 - オ 食品ロス削減を含め、持続可能な食品産業の発展に向けた環境対策等に取り組む優良者の表彰を支援します。
- (フードバンク活動の支援)
- ・ 設立初期のフードバンク活動団体の人材育成の取組や生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組等に対して、研修会開催、倉庫の賃借料等を支援します。
 - ・ 広域的な連携等の先進的な取組の倉庫の賃借料や活動費等を支援します。
- ② 食品ロス削減等調査委託事業
- 食品ロスの実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

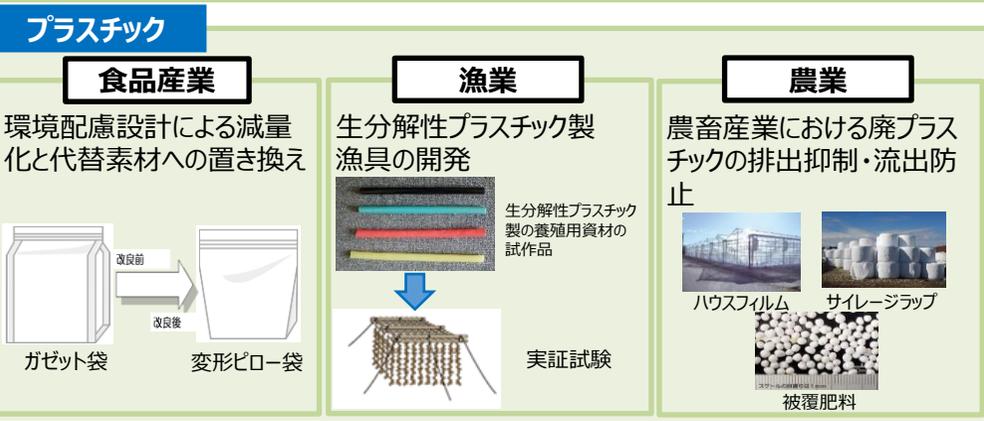
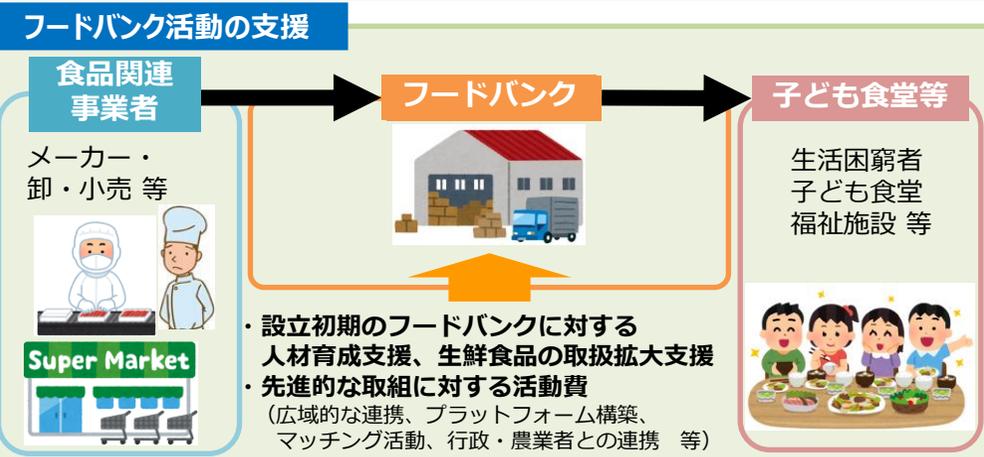
2. プラスチック資源循環の推進 39 (27) 百万円

環境配慮設計による減量化と代替素材への置き換えに向けた取組、使用済みPETボトルの新たなリサイクルモデルの構築、生分解性漁具の開発、農畜産業における廃プラスチック対策の推進、肥料のプラスチック被膜殻の効果的な流出防止対策等の調査・検証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2066)

37 環境負荷軽減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

<対策のポイント>

環境負荷軽減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する新たな交付金を創設するとともに、調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げた14のKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和32年度まで]

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業【35億円】

- 現場の農林漁業者等が活用する技術の持続的改良、基盤技術の開発
- スマート農業技術やペレット堆肥の活用技術の実証等（R3補正49億円）

みどりの食料システム戦略推進総合対策【8億円】（R3補正25億円）

- 地域のビジョン・計画に基づくモデル的先進地区の創出（交付金）
- 土づくり、総合的病害虫管理、栽培暦の見直し等の栽培技術と先端技術を組み合わせたグリーンな栽培体系への転換
 - 有機農業の団地化や学校給食での利用、販路拡大
 - 地域循環型エネルギーシステムの構築
 - 環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
- グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）
- 技術の確立普及、有機農産物の需要喚起
- 等

農畜産業における持続可能性の確保

- 環境保全型農業直接支払交付金【27億円】
- 強い農業づくり総合支援交付金【126億円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【21億円の内数】
- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備
- 産地生産基盤パワーアップ事業（R3補正310億円の内数）
- ヒートポンプなどの省エネルギー機器の導入を支援
- 農業支援サービス事業育成対策【1億円の内数】
- 環境負荷軽減型持続的生産支援事業【70億円】、畜産生産力・生産体制強化対策事業【9億円の内数】
- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、水田を活用した自給飼料への生産拡大等の取組支援
- 畜産環境対策総合支援事業（R3補正18億円）
- ペレット堆肥を含む高品質堆肥の生産や広域流通等の推進のために必要な機械・施設整備等を支援
- 等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

- 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【40億円】
- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援
- ムーンショット型農林水産研究開発事業【2億円】（R3補正30億円）
- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施
- 等

食品産業における持続可能性の確保

- 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業【2億円】
- 持続可能な輸入原材料調達の実現のための先進事例の把握等の支援
- 食品等流通持続化モデル総合対策事業【2億円】
- デジタル化・データ連携によるサプライチェーン・モデルの構築の支援
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進【2億円】
- フードバンク支援緊急対策事業（R3補正2億円）
- 等

持続可能な消費の拡大

- フードサプライチェーンの環境調和推進事業【8億円の内数】
- フードサプライチェーンの環境負荷低減の「見える化」を促進
- ニッポンフードシフト総合推進事業【1億円】
- 国民の理解醸成のための情報発信

林業・水産業における持続可能性の確保

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【116億円】
- 木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策（R3補正495億円の内数）
- エリートツリーの苗木の生産拡大等による林業イノベーションの推進
 - 間伐・再造林の推進や木材加工流通施設の整備
- 漁業構造改革総合対策事業、養殖業成長産業化推進事業【23億円】
- 不漁・脱炭素に対応した多目的漁船等の導入実証支援
 - 養殖における餌、種苗、漁場に関する技術開発・調査支援
- 水産業競争力強化緊急対策（R3補正167億円）
- 等

持続可能な農山漁村の整備

- 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進
- 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備・治山対策の推進
- 拠点漁港における省エネ対策や藻場・干潟の保全・創造

[お問い合わせ先]

大臣官房環境バイオマス政策課（03-3502-8056）

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、**スマート農業における優れた技術の横展開のための導入実証等を推進**するとともに、**農林漁業者等のニーズ、気候変動といった新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出等**に対応する研究開発等を推進します。

<事業目標>

- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]
- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和8年度まで]

<事業の全体像>

1. スマート農業の総合推進対策

1,404百万円
【令和3年度補正予算】4,850百万円

① スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装加速化のため、先端技術の開発や現場実証を行います。

スマート農業加速化実証プロジェクト



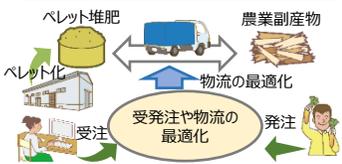
スマート農業技術導入による経営改善効果等を分析・検証

スマート農業産地モデル実証



経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングやデータ共有による生産性向上や販売力強化を実証

ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証



ペレット堆肥の受発注や物流を最適化するシステムの開発、帰り荷となる敷料の探索、現地実証

② スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

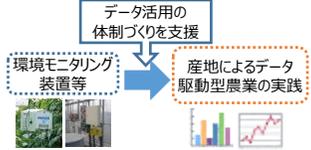
農林水産データ管理・活用基盤強化



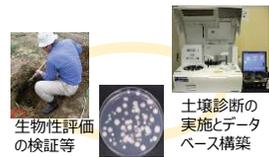
農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討



データ駆動型農業の実践・展開支援



データ駆動型土づくり推進



スマートグリーンハウス先駆的開拓推進



スマート農業教育推進



2. 農林水産研究の推進

2,062百万円

① 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な研究分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

現場ニーズ対応型研究

農林漁業者等のニーズを踏まえ、実装まで視野に入れた研究開発を推進



小麦の減肥・減農薬栽培技術、深水等雑草抑制技術の開発

革新的環境研究

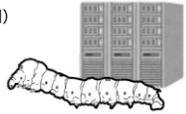
省力的なIPM技術等の開発の推進や、脱炭素・環境対応技術への取組を強化



病害虫予報技術、畜産GHG排出削減技術の開発

アグリバイオ研究

グリーンバイオ産業の創出に向けて、昆虫テクノロジーを活用した研究開発等を推進



カイコを活用した循環型生産系、革新的素材の開発

② 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の強化等の環境整備**を行います。

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、マニュアル整備等を実施



専門家による相談対応やマニュアル整備

海外・異分野動向調査

海外・異分野の研究動向の調査、情報発信（シンポジウム）等の実施



最先端の研究動向、関連施策等を調査

アウトリーチ活動強化

ゲノム編集技術等の社会実装に向けた双方向コミュニケーション等の実施



【お問い合わせ先】

- (1 (について)
- (2 (について)

農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)
研究企画課 (03-3501-4609)

39 ムーンショット型農林水産研究開発事業

【令和4年度予算概算決定額 160(100)百万円】
 (令和3年度補正予算額 3,000百万円)

<対策のポイント>

総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究内容の充実化・加速化を図ります。

<事業目標>

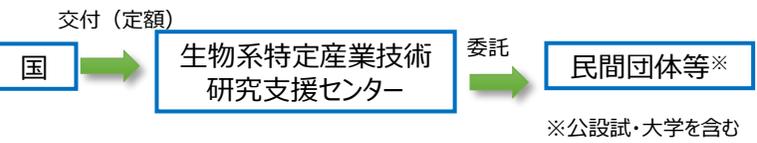
産業創造や社会変革を実現する研究成果の創出 [2050年まで]

<事業の内容>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集した研究開発を推進するため、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本医療研究開発機構とともに生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題（みどりの食料システム戦略、2050年カーボンニュートラルの実現など）も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトの充実化・加速化を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ムーンショット目標5
 「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・シロアリによる未利用木材の飼料化
- ・化学農業に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・3D-AIシエフマシンによるパーソナライズド食品の製造
- ・世界の食品ロスと環境影響の把握
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発



EU：ホライズンヨーロッパ
 米国：日米コアパートナーシップ
 など

みどりの食料システム戦略、
 2050年カーボンニュートラルの実現
 など

ムーンショット目標の実現に向けた既存プロジェクトの充実化・加速化

40 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和4年度予算概算決定額 3,968 (4,151) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

<事業目標>

- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出
- 開発研究ステージにおける実施課題（海外で実証試験を実施するものを除く）の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出
- 開発研究ステージにおける海外での実証試験を実施する課題のうち、60%以上において海外での普及性、発展可能性のあるモデル事例を創出

<事業の内容>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催**、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、**イノベーションの創出に向けた取組を支援**します。

2. イノベーション創出強化研究推進事業（提案公募型研究事業）

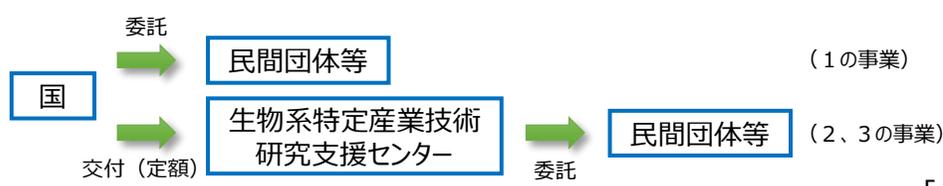
『「知」の集積と活用の中』からの提案など、**異分野のアイデア・技術等を農林水産・食品分野に導入し、革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究を支援**します。さらに、**研究成果の迅速な実用化・事業化を図る実証研究を支援**します。

※ 『「知」の集積と活用の中』の研究開発プラットフォームからの提案には優遇措置あり

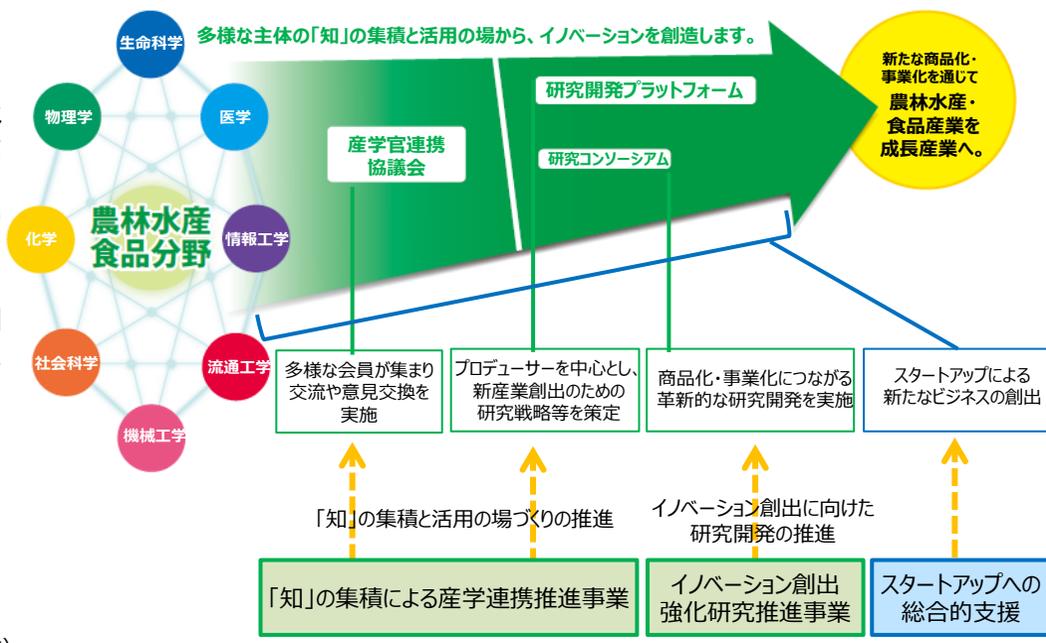
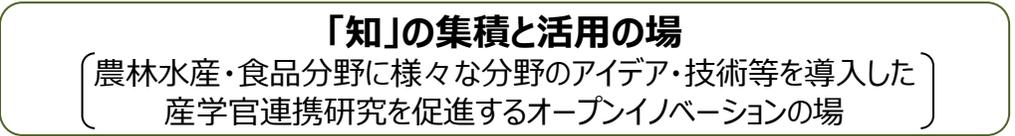
3. スタートアップへの総合的支援

新たな日本版SBI R制度を活用し、**サービス事業体の創出、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを切れ目なく支援**します。また、若手研究者等による**「創発的研究」の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)